

令和2年8月13日

羽生・堀之内・柏木地区の皆様へ

稲敷市農政課

## イノシシ出没について（注意）

近年羽生・堀之内・柏木地区でイノシシの目撃情報や被害情報が増加してきています。人身被害や農作物被害が発生しないよう、下記の注意事項についてご確認ください、事故及び被害防止に努めていただきますようお願いいたします。

## もしイノシシに遭遇したら

## イノシシを刺激しない

- ・大声を出したり、物を投げたり、棒で追い立てたりすると、イノシシが興奮して人を襲ってくる可能性があるのでやめましょう。
- ・イノシシはケガをしているときや迷って住宅地等に入り込んだときには、興奮している可能性が高いので、そのようなイノシシを見つけたら速やかに安全な場所(ブロック塀の裏や家の中などイノシシから見えない場所)へ避難してください。

## 落ち着いて、速やかにその場から立ち去る

- ・普通の状態(ゆっくり歩いていたり、餌を食べているなど)のイノシシと出会ったら、慌てて逃げ出したりせずに、落ち着いて速やかにその場から立ち去ってください。
- ・イノシシは時速45~50kmで走ることができ、人間が走って逃げることは不可能です。また、人間が急に走り出すとイノシシを刺激する可能性があります。イノシシは、興奮すると人間に向かって突進してくることがあるため、そっと立ち去ってください。

## 見えない場所に避難

- ・遠くでイノシシを見つけたときは、そのままイノシシから見えない場所に避難してください。
- ・小さな子供のイノシシでも、近くに母イノシシがいる可能性があるため近づかないでください。

## イノシシに農作物を荒らされた場合

- ・イノシシは雑食のため多くの食物を食べます。さらに、土を掘り返す習性があるため、畑が荒らされたり、イモ類等土の中の食物を食べられたりします。ワナでの捕獲のみでは被害防止につながりにくいので、柵の設置や定期的な周りの草の整備等、自己防衛対策をしていただきますようお願いいたします。

令和2年度より、鳥獣被害防止柵設置補助金交付事業が始まりました！！

稲敷市では、増大する有害鳥獣による農作物の被害軽減を目的に、侵入防止柵の設置に要した費用の一部を補助することになりました。是非ご活用ください。

1 対象者 稲敷市内で農業を営む者

2 補助額 獣類 侵入防止柵の設置に要する費用の3分の2以内  
鳥類 侵入防止柵の設置に要する費用の3分の1以内  
(上限12万円)

3 申請について

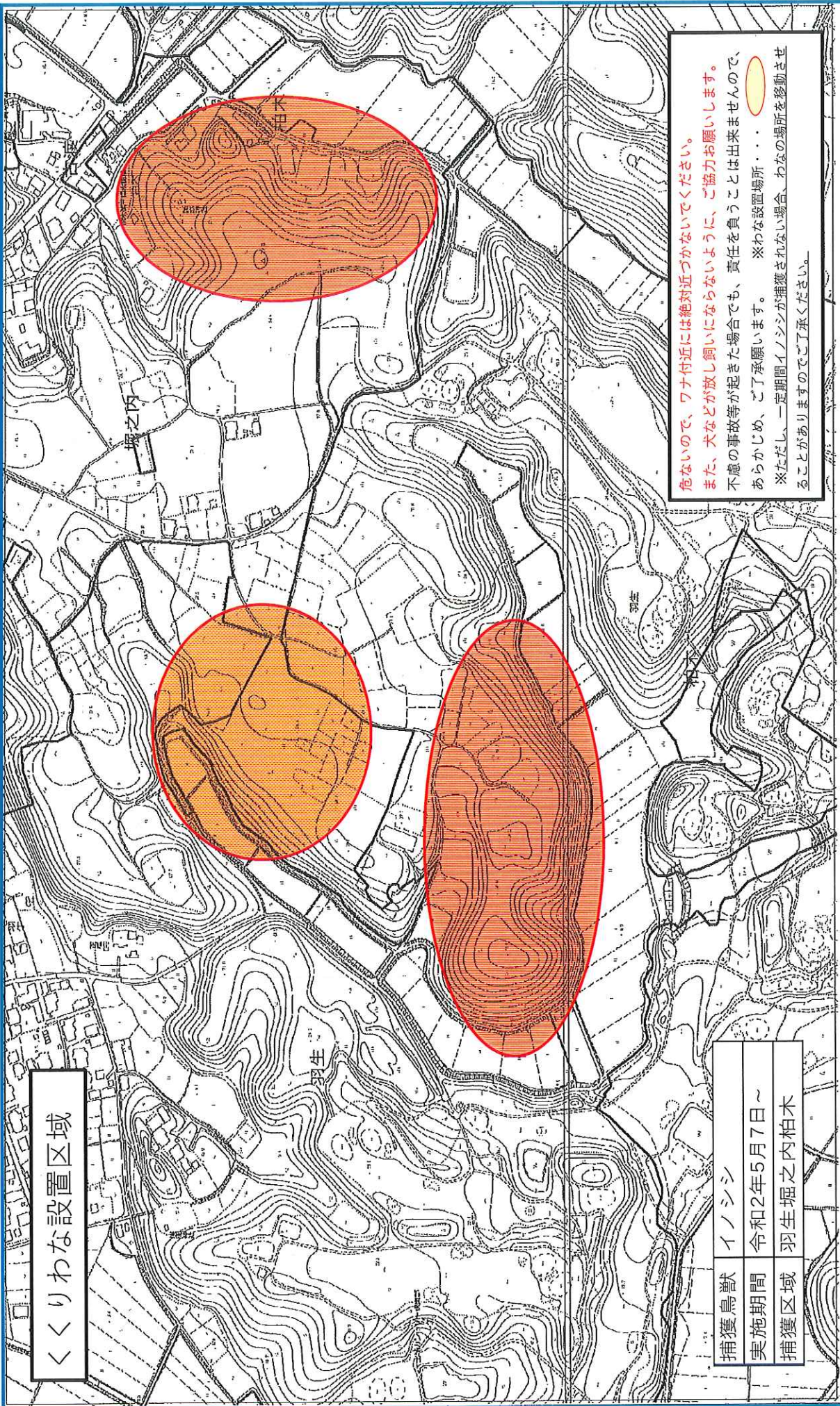
申請される方は、下記の様式及び書類を農政課にご提出ください。

※様式はホームページからダウンロードするか、農政課での受取りをお願いいたします。


- (1) 稲敷市鳥獣被害防止柵設置支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
- (2) 見積書の写し
- (3) 設置箇所の図面
- (4) 鳥獣被害防止柵設置支援事業補助金交付申請に関する承諾書(様式第2号)
- (5) 設置予定地の写真
- (6) その他必要な書類

ご相談は「稲敷市 農政課 鳥獣被害担当係」までお願いいたします。

くくりわな設置区域



捕獲鳥獣	イノシシ
実施期間	令和2年5月7日～
捕獲区域	羽生堀之内・柏木

危ないので、ワナ付近には絶対近づかないでください。  
また、犬などが放し飼いやにならないように、ご協力をお願いします。  
不慮の事故等が起きた場合でも、責任を負うことは出来ませんので、  
あらかじめ、ご了承願います。 ※わな設置場所・・・  
※ただし、一定期間イノシシが捕獲されない場合、わなの場所を移動させる  
ことがありますのでご了承ください。